



【第 105 回】2015 年 12 月 17 日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

なぜ新聞まで!?!国民不在の消費税軽減税率

新聞にまで軽減税率が適用?
「公益」と「私益」の混同



新聞への軽減税率適用決定で、新聞社は安倍政権

に大きな借りをつくったことになる

2017 年 4 月の消費税率 10% 引上げ時に、生鮮食品と加工食品を含む食料品（酒類、外食を除く）について 8% の軽減税率を導入することが決まった。併せて、2021 年 4 月から（欧州型）インボイス制度を導入することも決められた。

驚くことに、この自公合意のあった 2 日後の 12 月 14 日、「新聞」の軽減税率適用が事実上決まった。その表向きの理由は、「生活必需品」「活字離れを防ぐ」ということのようなのだ。

なぜ活字離れの防止が、この段階での軽減税率の導入に結びつくのか、党税調でも全くといってよいほど議論はなされていない。筆者をはじめ国民にはその理由がわからない。

欧州では皆新聞も軽減税率の対象となっているという。確かにそうだが、欧州では大部分の国の標準税率が20%以上となっている。このことに触れずに「欧州並み」を主張することは論理が通らない。

この決定は、読売新聞社の最高権力者の強い要請に応えたものと思われる。筆者はこの件について、一部新聞の世論操作的な報道に強い警鐘を鳴らしてきた(連載第100回参照)。

いずれにしても、これで読売をはじめとする新聞社は、安倍政権に大きな借りをつくった。

これまでもそうだったが、彼らは以前にも増して安倍政権の政策批判はできなくなるであろう。「軽減税率の導入」と「安倍政権への配慮」は、だれが考えてもバーターということが明白だからだ。

さらに言えば、書籍・雑誌の軽減税率適用が「引き続き検討」となった。政権にとっては、格好の書籍・雑誌の記事内容のけん制が可能になる。

それにしても、社会保障費を削り、財政赤字を拡大し、自らの新聞に軽減税率を適用するという決定に対して、ごり押しをしたマスコミ人は本当に恥ずかしくはないのであろうか。「公益」と「私益」を混同した一部新聞社の横暴は、確実に読者離れを引き起こすと思われる。

わが国の置かれた状況が、少子高齢化の急速な進展の下で、持続可能性が成り立たなくなった社会保障の再構築と、先進国最悪の財政赤字の縮小であることは、マスコミ人ならだれもが理解するところだ。

しかし、この問題を放置し、「自らの業界だけは軽減税率の適用を」という要求とその実現は、軽減税率導入によって引き起こされる「醜い利権政治」の始まりであり、今回はその記念すべき第1号であり、その象徴である。

今後、あらゆる業界が軽減税率を要求してくる。来年度はトイレトペーパーなどの生活必需品がその代表例だ。その結果、消費税率をいくら上げても、ほとんど増収に結びつかない時代がやってくる。

消費税収は全額社会保障財源に充てられる目的税なので、軽減税率の導入は、その分社会保障財源の目減りに直結する。社会保障への不安は、ますます人々の財布のひもを締めるので、経済はいつまでたっても活性化しない。

今回の軽減税率導入に伴う減収額は、1兆円強に及ぶ。与党の12月8日の合意では「2016年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置などを講ずることにより、安定的な恒久財源を確保する」とこととされた。

安定的な恒久的財源の確保とは、すなわち増税のことを意味する。本来なら、与党税制協議会で年明け早々に、増税メニューを提示して検討する必要があるのだが、選挙後の来年秋口まで議論はされそうもない。

「財政再建」「財政健全化」という考え方は存在するのか？

安倍総理の頭の中には、「財政再建」「財政健全化」という言葉は存在しないかのようだ。その証左が、筆者が直接聞いた次のスピーチだ。

12月8日に、日経新聞社などが主催する年に一度のエコノミスト懇親会が開かれた。わが国を代表する大勢のエコノミストが出席している。デフレからの脱却に足踏みするアベノミクスを自らどう評価しているのか、多くのエコノミストは総理のスピーチに興味をもって聞いたはずだ。

しかし、安倍総理のスピーチは、まるで「バブル期の中小証券会社の社長のスピーチ」であった。

アベノミクスの成果だけをあげつらい、わが国が抱える様々な課題にはまるで触れなかった。財政の「ざ」の字も出なかった。最後まで真剣味のない、知性にかける能天気な軽口で終わってしまった。

官邸のホームページにスピーチの内容が掲載されているので、ぜひその「軽さ」を味わってほしい。

いずれにしても、軽減税率導入に向けての事業者の準備は、法律・政令・省令・通達・Q&A などが出そろそろ夏場まで行われることはない。そうすると、2017年4月の消費税増税実施までは1年を切ることになる。

事業者はそれまでに複数経理、値決め、表示などの準備に追われることになるが、準備期間があまりにも短く、相当な混乱が予想される。この責任が、安倍総理にあることだけは確かだ。

なお、「軽減税率の導入を懸念するアカデミア有志による声明」を出しており、興味のある方は、<http://blog.canpan.info/zkamei/archive/137> をご覧いただきたい。